



文部科学省

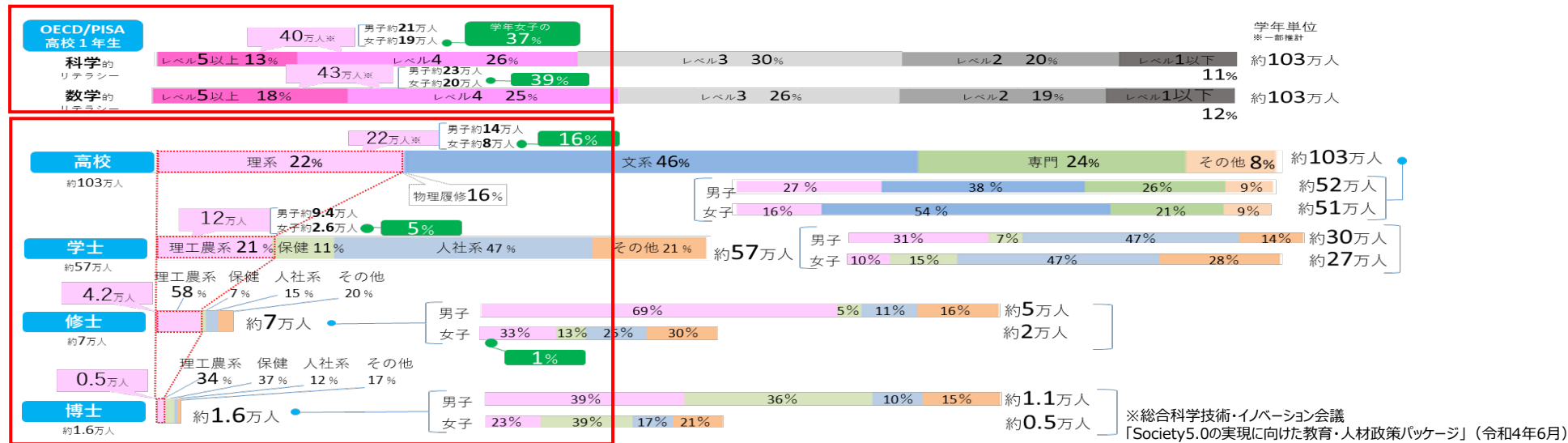
大学の機能強化と量的規模の在り方について

2026年4月23日

文部科学省高等教育局

我が国の高等教育の現状と課題

理系学部定員の少なさとジェンダーギャップ



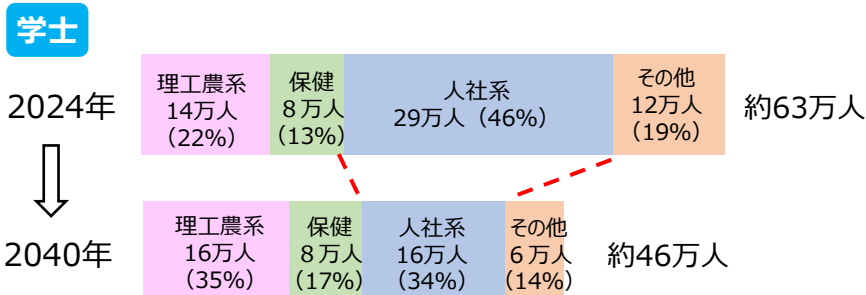
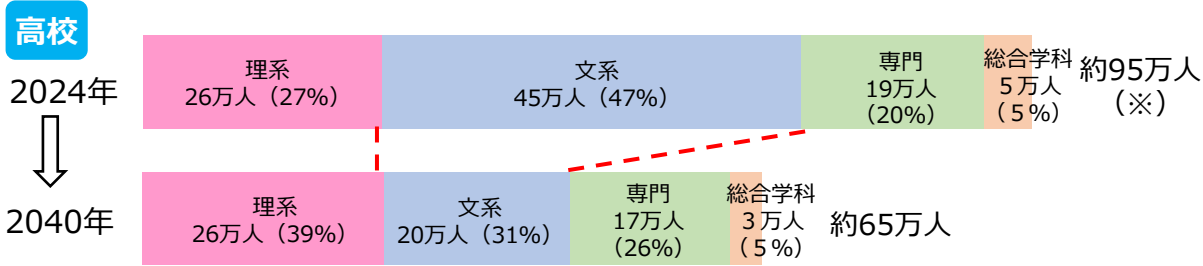
職業間・学歴間のミスマッチ

職種別	専門職	うちAI・ロボット等利活用人材	事務職	現場人材	うち生産工程従事者
2040年需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人
学歴別	高卒(普通科)	高卒(工業科)	高専卒	大卒・院卒理系	大卒・院卒文系
2040年需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

※経済産業省 産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会 (令和8年3月5日)
「2040年の就業構造推計(改訂版)について」より

少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ

(仮に、現在の高校普通科理系・専門高校、学士理工農系+保健のシェアを増大とした場合)

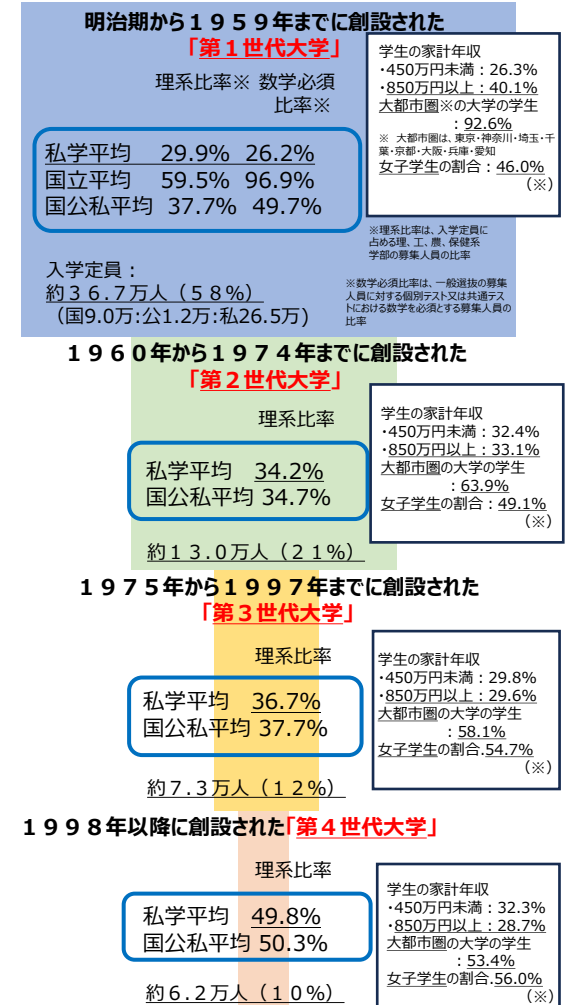


(※) 高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用

(※) 大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

日本の高等教育の構造

急速な人口減少に伴い、現在、約63万人いる大学進学者数は、**2040年に約46万人まで減少**すると推計。

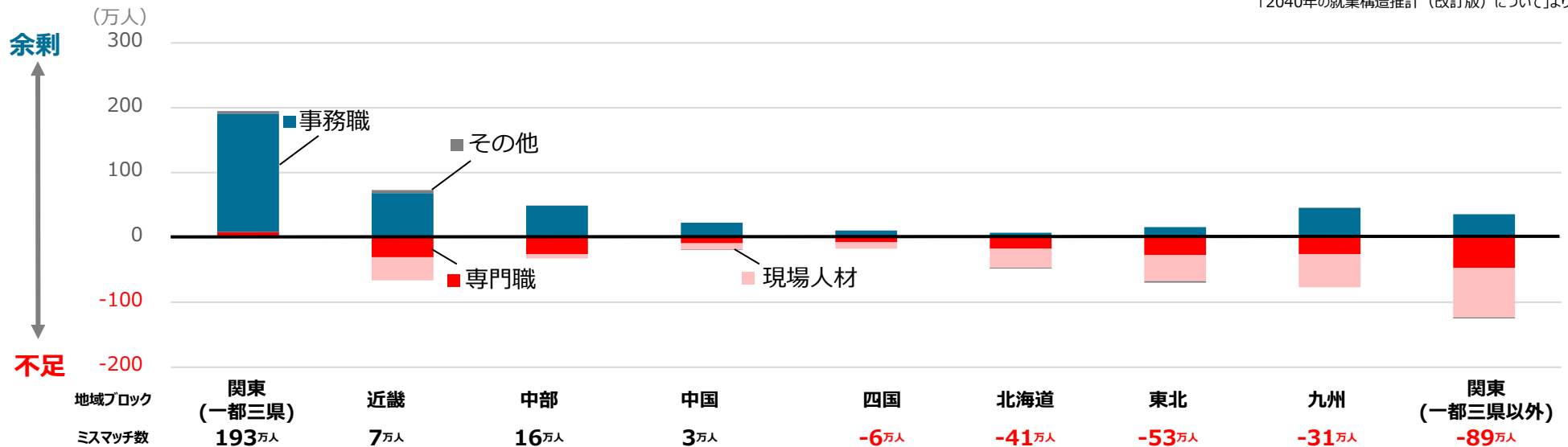


※大学の分類は漢中義隆(国立教育政策研究所 高等教育研究部)「学生調査から見た私立大学の学生・教育」(私立大学の振興に関する検討会議(2016年4月13日)) (以下「漢中資料」)による。

※学生の家計年収の割合のデータは、(独)日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査」のデータ(私立大学対象)を使用して算出。
※女子学生の割合のデータは、漢中資料における2014年のデータ(私立大学対象)を使用(第1世代大学については、10校のデータ)。

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 職種内訳）

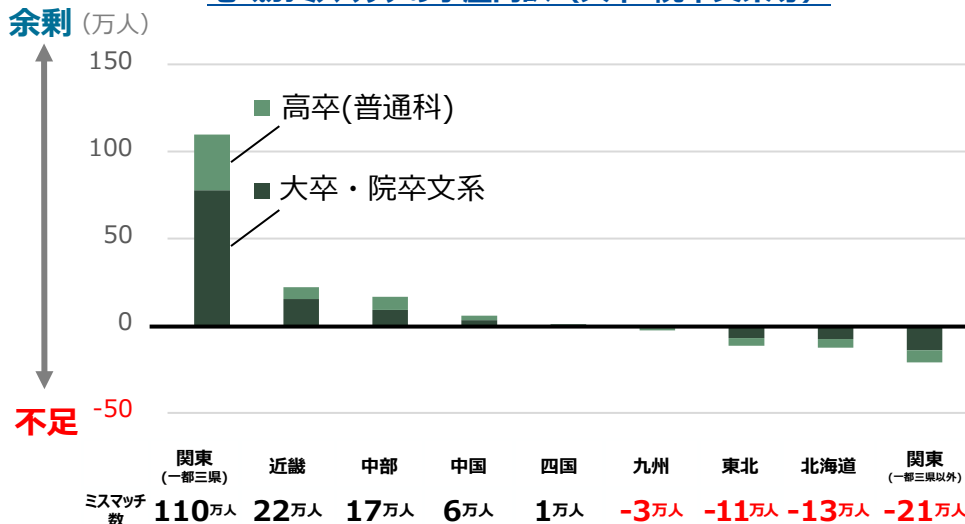
※経済産業省 産業構造審議会
 経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）
 「2040年の就業構造推計（改訂版）について」より



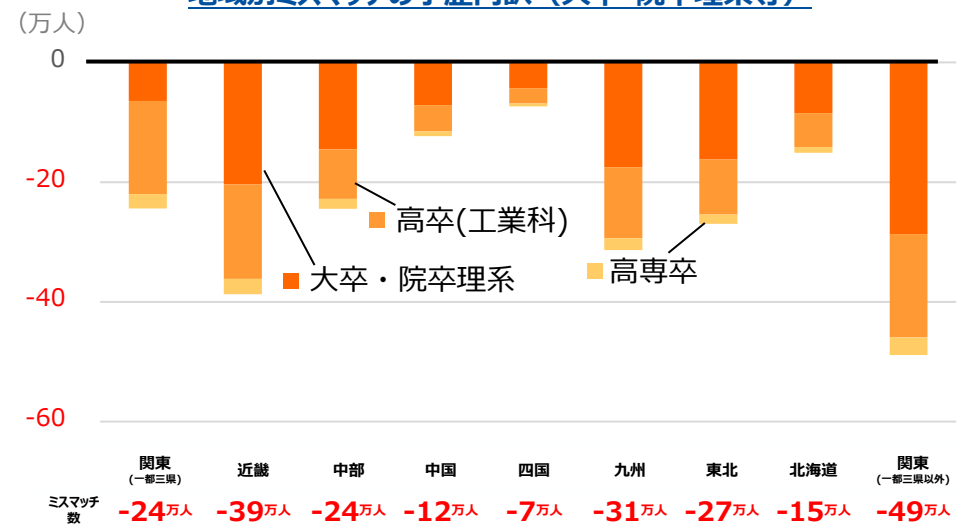
（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、生産工程従事者、建設・探掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 学歴内訳）

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒文系等）

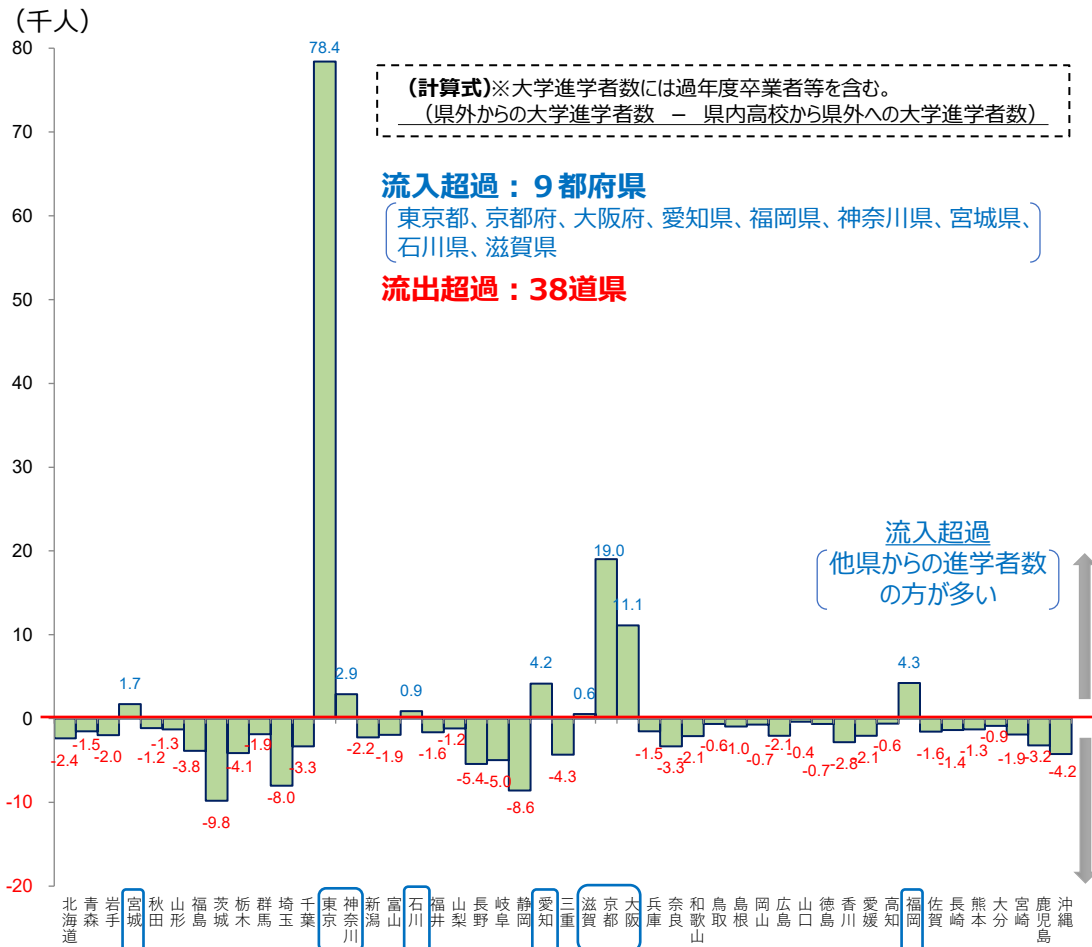


地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒理系等）



（注）学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

大学進学時の都道府県別流入・流出者数



地方大学の将来推計（青森県の分析）

18歳人口(※1)：10877人（2023年）→5732人（2040年）
 大学進学者数(※2)：4863人（2023年）→2569人（2040年）
 県内入学者数(※3)：3217人（2023年）→1927人（2040年）

(※1) 2023年は、学校基本調査における3年前の中学校等卒業生、
 2040年は社会保障・人口問題研究所の推計
 (※2・3 共通) 2023年は、学校基本調査、2040年は学校基本調査をもとにした、文科省の推計
 (※2) 青森県に所在する高校等を卒業した者で、全国いずれかの大学に進学した者
 (※3) 青森県に所在する大学に入学者（出身高校等の地域は問わない。）

【青森県の事例分析】

推計パターンA：偏差値の低い順に進学者が全て失われると仮定
 推計パターンB：偏差値の低い順に50%の進学者が失われ、その場合経営継続困難となると仮定
 推計Ⅰ：中央教育審議会大学分科会(第174回)(資料5-1(出生中位・死亡中位推計))に基づき分析
 推計Ⅱ：中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像」(答申)関係データ集(4)(出生低位・死亡低位推計)に基づき分析

	推計Ⅰ				推計Ⅱ				
	設置主体+大学+学部名	定員数	所在市	定員累計 累計	設置主体+大学+学部名	定員数	所在市	定員累計 累計	
	【国】弘前大学医学部	322	弘前市	3,363	1,682	【国】弘前大学医学部	322	弘前市	3,363
	【国】弘前大学人文社会科学部	265	弘前市	3,041	1,521	【国】弘前大学人文社会科学部	265	弘前市	3,041
	【公】青森県立保健大学健康科学部	216	青森市	2,776	1,388	【公】青森県立保健大学健康科学部	216	青森市	2,776
	【国】弘前大学理工学部	360	弘前市	2,560	1,280	【国】弘前大学理工学部	360	弘前市	2,560
	【国】弘前大学教育学部	160	弘前市	2,200	1,100	【国】弘前大学教育学部	160	弘前市	2,200
	【国】弘前大学農学生命科学部	215	弘前市	2,040	1,020	【国】弘前大学農学生命科学部	215	弘前市	2,040
	【公】青森公立大学経営経済学部	300	青森市	1,825	913	【公】青森公立大学経営経済学部	300	青森市	1,825
	【私】青森大学総合経営学部	110	青森市	1,525	763	【私】青森大学総合経営学部	110	青森市	1,525
	【私】青森大学ソフトウェア情報学部	50	青森市	1,415	708	【私】青森大学ソフトウェア情報学部	50	青森市	1,415
	【私】青森大学薬学部	70	青森市	1,365	683	【私】青森大学薬学部	70	青森市	1,365
635 (定員50%累計)	【私】青森中央学院大学経営法学部	165	青森市	1,295	648	【私】青森中央学院大学経営法学部	165	青森市	1,295
	【私】青森中央学院大学看護学部	80	青森市	1,130	565	【私】青森中央学院大学看護学部	80	青森市	1,130
	【私】弘前学院福祉大学保健学部	120	弘前市	1,050	525	【私】弘前学院福祉大学保健学部	120	弘前市	1,050
	【私】弘前学院大学文学部	100	弘前市	930	465	【私】弘前学院大学文学部	100	弘前市	930
	【私】弘前学院大学社会福祉学部	50	弘前市	830	415	【私】弘前学院大学社会福祉学部	50	弘前市	830
	【私】弘前学院大学看護学部	70	弘前市	780	390	【私】弘前学院大学看護学部	70	弘前市	780
	【私】青森大学社会学部	70	青森市	710	355	【私】青森大学社会学部	70	青森市	710
635 (定員累計)	【私】東田学園大学生活創生学部	100	弘前市	640	320	【私】東田学園大学生活創生学部	100	弘前市	640
	【私】八戸学院大学地域経営学部	80	八戸市	540	270	【私】八戸学院大学地域経営学部	80	八戸市	540
	【私】八戸学院大学健康医療学部	160	八戸市	460	230	【私】八戸学院大学健康医療学部	160	八戸市	460
	【私】八戸工業大学感性デザイン学部	50	八戸市	300	150	【私】八戸工業大学感性デザイン学部	50	八戸市	300
	【私】八戸工業大学工学部	250	八戸市	250	125	【私】八戸工業大学工学部	250	八戸市	250

※偏差値が同値の場合はランダムにソートしている。
 ※2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議（第6回）【資料2】18歳人口の減少と地方大学の近未来（島教授（東北大学）提出資料）をもとに文科省で一部加工

①徹底した高校教育改革

- (i) デジタル化による理数の学びへの潜在的な関心を活かし、**理数を中心に学ぶ生徒を確保**。
(例：コンピュータグラフィクスには行列やベクトルの理解が不可欠で生徒の潜在的関心は高い)
- (ii) 地域の社会や経済を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成のため、工業、農業等の**専門高校の機能強化を支援**。
- (iii) 地方の生徒はもとより誰一人取り残さず、全国どこにいても多様で質の高い学びを保障するため、**地域のアクセス・多様な学びを確保**。

高校教育改革基金
を都道府県に造成 (※)

2,950億円

※安定財源を確保した上で、交付金等の新たな
財政支援の仕組みを構築

②大学教育の構造改革

- (i) **大都市の私立大学の理工農・デジタル分野の重視**、人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**(学生教員数比率)の**改善や理数分野併修**を通じた教育の質の向上
- (ii) **公立の高専**(高等専門学校)の**設置を促進**し、地域のインフラを支える人材を育成
- (iii) **知事と学長が**人材需要を共有し、地域企業の支援や大都市大学との連携などにより**地域に不可欠な**医療や福祉、産業、インフラ分野等の**人材を育成し、地域の高等教育へのアクセスの確保方策を協議・実行** (高校・大学間連携も含めた取組を推進する「**地域構想推進プラットフォーム**」の構築)

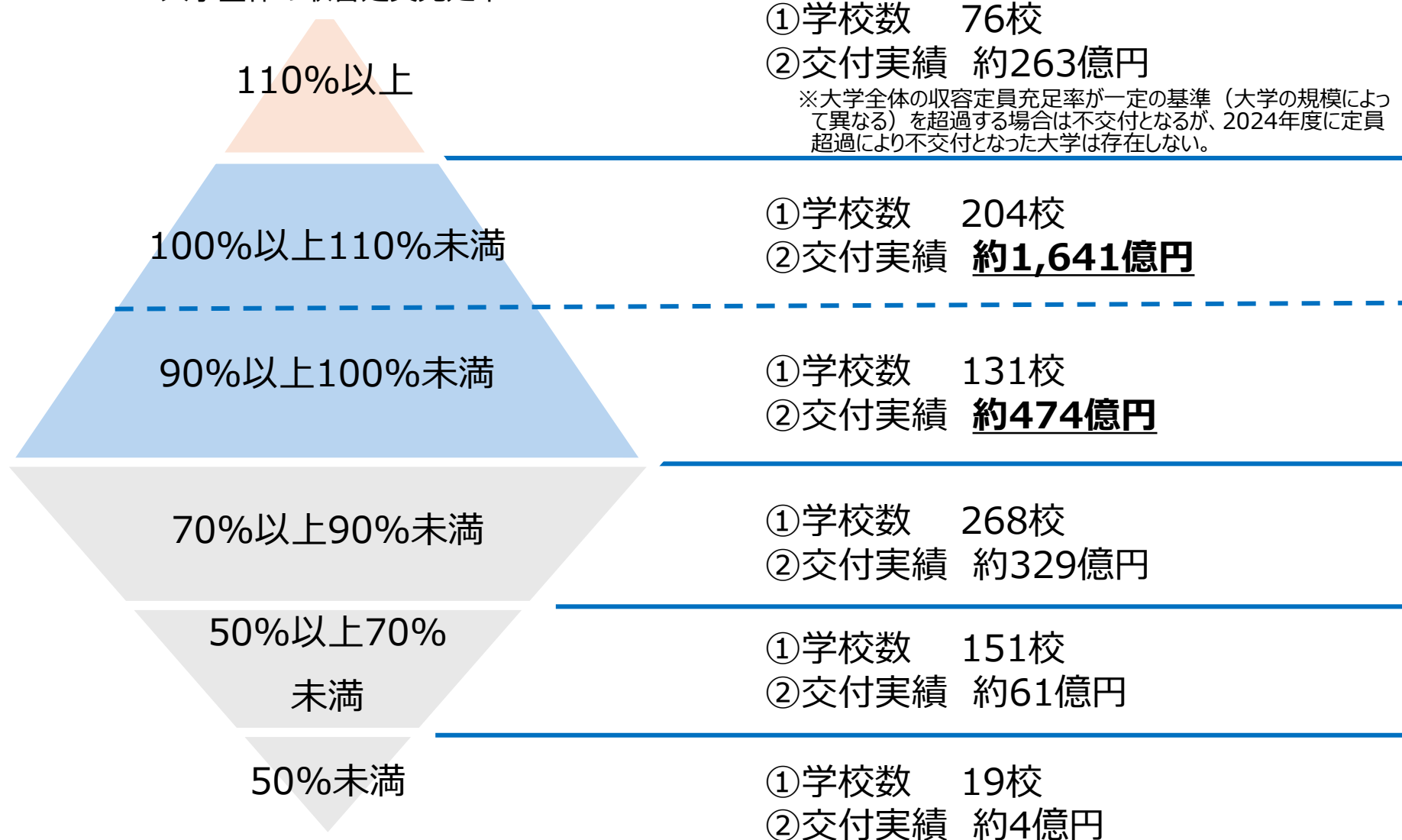
成長分野転換基金に
200億円追加

既存分と合わせて
約1,000億円で推進

収容定員充足率別の学校数、私立大学等経常費補助（一般補助）交付実績（2024年度）について

充足率90%未満の学部に対しては減額・不交付の措置を講じており（50%未満は不交付）、**一般補助の約9割が大学全体の収容定員充足率が90%以上の大学に交付。**

大学全体の収容定員充足率



※一般補助交付実績総額：2,772億円

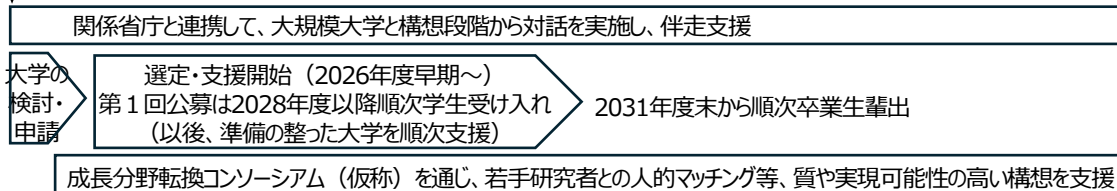
※未完成、募集停止等による不交付：65校

18歳人口減少期における大学の機能強化

急速な人口減少が進む中で、大学規模の適正化は必要。他方、将来の社会構造を見据え、機能強化を行う大学へ重点的に支援。

大都市圏の大規模私学における理工農・デジタル人材育成強化、人文・社会科学系学部の教育の質の向上(学生教員比率の向上・数理併修)

2025年度：新1,000億基金としてリスタート（令和7年度補正）



2040年までに2万人の理工農・デジタル系学部の定員増
理工農・デジタル・保健系の定員を5割に

高校教育改革

高校教育改革のグランドデザインに基づき、普通科における理数系やDX・AIの重視、工業・農業等の専門高校の機能強化

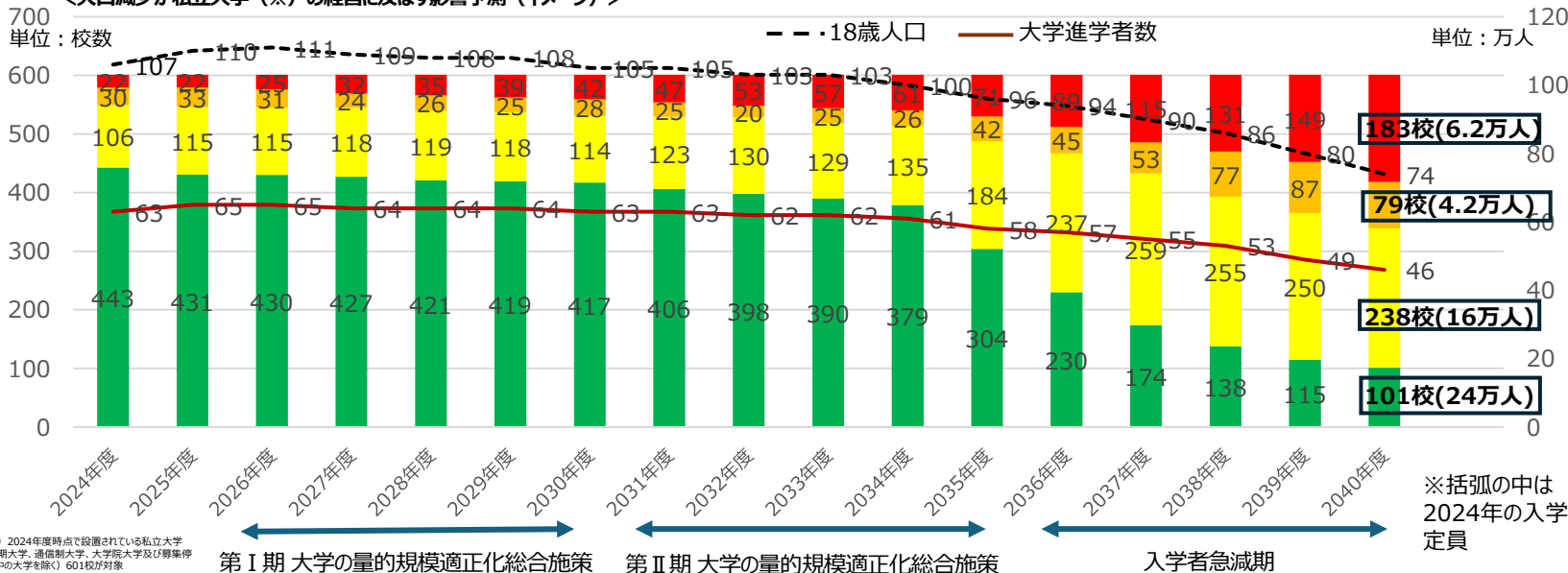
地域を支える人材育成・確保

- 知事と学長、産業界等がコンソーシアムで高校・大学の在り方を見定め、協働して展開
- 文科省は経産省、厚労省、国交省、農水省等の関係省庁との情報共有と横軸を通じた政策展開

人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、以下の施策を強力に推進

- ✓地域の医療、福祉、産業、インフラを支える人材を育成している大学をどのような形で持続させるかを特定し、重点支援
- ✓地域ニーズに対応した短期の実践的教育プログラムや専門高校・短大が連携した5年制一貫コースの検討
- ✓高等専門学校を設置促進 等

<人口減少が私立大学（※）の経営に及ぼす影響予測（イメージ）>



第Ⅰ期 大学の量的規模適正化総合施策

第Ⅱ期 大学の量的規模適正化総合施策

入学者急減期

※括弧の中は2024年の入学定員

①18歳人口と大学の量的規模

- 18歳人口は、2034年度までは100万人を維持するが、その後、**2040年度までの6年間で74万人まで急減**。
- 大学の量的規模について当面18歳人口は100万人を維持するからと**現段階で何ら施策を講じなければ**、2035年度以降、大学の閉鎖などが相次いで生じ、**当事者のみならず社会全体に大きな悪影響**。
- そのため、**2026年度から30年度の5年間で第Ⅰ期**、**31年度から35年度を第Ⅱ期**とする「**大学の量的規模適正化総合施策**」を講じる。
大学の規模の適正化を図りつつ、学生数の減少という構造の中で、**一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却**を図る。

②大学の量的規模適正化総合施策

- ①の観点から、以下の施策を第Ⅰ期期間中に総合的に推進する。
 - a. 各道府県の2040年の社会・就業構造を踏まえ、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保する上で必要な当該道府県の高校・大学の在り方・規模を各道府県及び関係省庁と連携して把握。〔～2027年度〕
 - b. 首都圏・大都市圏の大規模私学の理工・デジタル分野への展開、人社系学部のダウンサイジングによる質の向上・数理併修により、文理分断からの脱却を強力に推進（私学助成の厳格化・重点化等）。〔2026年度～〕
 - c. aを踏まえ、地域における高等教育機会の確保に資するよう、設置認可の厳格化とともに、首都圏・大都市圏の大学の量的な規模を含めた日本全体の大学の分野・地域のリバランス。

②大学の量的規模適正化総合施策

- d. 経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ文科省・私学事業団が一体となって金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を慫慂。
〔2026年度以降、経営指導の対象を100校程度に拡大するとともに、留学生の在籍管理については、2025年度より「改善指導対象校」の指定をスタートし、モニタリングを実施。〕
- e. 国立大学については、2028年度にスタートする第5期中期目標期間において、基礎研究の充実、研究力の強化とともに、aについて設置道府県の高等教育機関のコーディネート役として知事と対話し施策推進を担うとともに、自大学においても、18歳人口減少下における理数・デジタル分野の強化、学部から大学院へのシフト、すべての学部で学生が一定の数理に関するリテラシーを持っているという知的インフラセクターとして地域をリードし支える機能の強化などを果たすべく、第5期の各大学の構想を、文科省・有識者との間で対話し、その質を高める。〔2025年度～〕
- f. 公立大学については、首長との連携の下、当該地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進。私立大学からの安易な転換が起らないよう、関係機関と連携してガイドラインを策定。
- g. 地域を支える人材の規模や分野について、文科省として内閣官房、経産省、厚労省、国交省、農水省などと情報を共有しつつ密接に連携（日本成長戦略会議 人材育成分科会等）。
- h. 短期大学・専門職短期大学の活用、専門高校・短期大学等が連携した5年制一貫コースの検討、高等専門学校の設置促進・機能強化など地域の社会や産業の実状に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策を展開。特に社会人のリ・スキリングは、生産性の向上と処遇の改善にとって極めて重要であり、経産省・厚労省・経済団体と連携しつつ推進。

第2章 知の基盤としての「科学の再興」

3. 多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出

（5）次世代の科学技術人材育成の強化

理系離れを起こすことなく、高等教育段階においても適性や関心に応じて学べる環境を確保するとともに、社会の構造的変化に伴って生じる人材需給ギャップを解消するべく、「文理分断型の学び」からの脱却、産業イノベーション人材育成等に資する高校教育改革・高等教育の構造改革を行う。大学・高専機能強化促進事業を通じ、将来の社会・産業構造変化を見据え、地域の産業や社会に必要な科学技術人材の育成を一層促進するために、大学等の成長分野への組織再編や実践的技術者教育を担う高等専門学校の新設等を促進するとともに、理数的素養を身に付ける教育の質的転換を推進する。なお、大学等におけるリ・スキリングについては、産業界や地域のニーズ等を踏まえた上で、質の高いプログラムの構築や持続的な体制の形成・発展に取り組む。

6. 基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等

（3）基盤的経費の確保

近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、国立大学法人運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保する。第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、国立大学法人運営費交付金については、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、その在り方を見直していく。

良好な研究環境確保に必要な施設整備費補助金については、建築資材高騰・労務費の上昇等の影響や、老朽施設の増大を踏まえ、安定的に確保する。

附属病院については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、支援の充実を図る。

私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保するとともに、配分の見直し等により、日本の産業を支える成長分野の人材育成や、研究環境の充実に取り組む大学等を重点的に支援する枠組みを構築する。また、私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成等に必要な研究設備を重点支援することにより教育研究基盤の向上を図る。

政府全体で大学・国研等の研究機関を支える視点を重視し、具体的には、政府全体として基礎研究・学術研究への投資への優先順位の変更を検討するとともに、科学とビジネスの近接化を踏まえ、出口を所管する各府省庁からの研究機関に対する積極的な投資を推進する。また、産業界からの大学・国研等への投資を促進するべく税制の見直しを含めて様々な取組を推進することで、財源の多様化を図る。

(4) 高等教育機関の機能分化、規模の適正化

2040年に向けた18歳人口の急減や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況に直ちに対応すべく、高校教育改革とも連動した形で、我が国の研究力強化と将来の社会・産業構造の変化への対応に向け、(3)の視点も踏まえつつ、大学の機能強化や地域における質の高い高等教育へのアクセス確保、再編・統合を含めた大学の規模の適正化に向けた総合的な施策を、第7期基本計画期間を第I期として推進する。

具体的には、2040年の社会・就業構造を踏まえ、各地域において人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を育成している大学が持続可能となるための重点支援を行うとともに、首都圏・大都市圏の大学の理工・デジタル分野への展開等による文理分断からの脱却を強力に推進することで、日本全体の大学の分野、地域のリバランスを実現する。また、経営体力がある段階での円滑な撤退への支援や、私立大学から公立大学への安易な転換が起らないよう、留意すべき事項等の明確化、地域の社会や産業の実情に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策の展開等の取組を総合的に推進する。

第7章 推進体制・ガバナンスの改革

2. 基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革

(2) 基盤的経費について

科学技術・イノベーション政策の効果的な推進のためには、多様で卓越した知を創造する基盤である大学・国研等における基盤的経費の確保が不可欠である。関係府省は、それぞれの社会・経済課題の対応には大学・国研等における基礎研究・学術研究の成果の活用が極めて重要になってきていることを踏まえ、それらへの投資の拡充と基盤強化に取り組むことが必要である。

その際、国立大学法人等の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る。なお、第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、教育研究をベースとした経費について物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとするなど、運営費交付金の在り方を見直す。

国立大学へのファンディングの構造 一経緯と今後の方向性一

1. 法人化（2004年）前

教育研究基盤校費 2,100億円程度 (2003年)

→ 共通・インフラ経費を除き、
教員1人当 研究費 40万円程度 (2003年) : 試算

教職員人件費 1兆円程度 (2003年)

→ 国立大学40歳未満の任期なし教員割合 51%(2009年)
(東大40歳未満の任期なし教員数 903人(2006年))

科研費 1,580億円 (2001年)

新規採択率 20.8% (2001年)

JST 戦略創造

514億円 (2001年)

JST 技術移転推進

112億円 (2001年)

NEDO

2,056億円 (2001年)

厚労科研費等

442億円 (2001年)

振興調整費 343億円 (2001年)

- 国立大学は国の機関で教員も国家公務員であったため、スモールサイエンスを支える研究費や若手への任期なしポストは安定的に供給。
- 大学院・学部の改組や定員の振替などはすべて政府の予算編成プロセスでコントロール。国内旅費と外国旅費の流用ができないなど硬直的な財務・会計システム。

2. 法人化以降

若手研究者の任期なしポストが払底

複雑で重層的な研究費制度で中堅PIの研究費が不安定

知識集約型社会における社会実装への確実な展開の確保が不十分

運営費交付金の漸減、電気代高騰など

→ 教員1人当 研究費 20~30万円程度 (2017年) : 試算

科研費 2,379億円 (2025年)

新規採択率 27.3% (2024年)
(40歳未満の若手研究者 34.7% (〃))

JST 戦略創造

473億円 (2025年)

JST 産学連携活動支援

85億円 (2025年)

内閣府科技(SIP等)

582億円 (2025年)

NEDO

1,464億円 (2025年)

+ 基金事業約10兆円

教職員人件費 1兆円程度 (2023年)

→ 国立大学40歳未満の任期なし教員割合 30% (2024年)
(東大40歳未満の任期なし教員数 381人(2024年))

創発的研究 554億円 (2022年(補正): 基金)

AMED 1,232億円 (2025年)

JST 共創の場 (拠点) 134億円 (2025年)

WPI (拠点) 72億円 (2025年)

- 法人化により大学の裁量は高まり、財政規模も拡大(東大: 1,771億円(2004年度)→2,680億円(2023年度))しているものの、国の機関であった時の経営感覚がなお強い上に、教員の定年延長や教育研究組織の固定化といった状況のなかで、若手研究者にポストがまわらず、中堅PIの研究費も不安定。(ストレートドクター(博士課程入学者)9,912人(2004年度)→7,947人(2024年度))
- 企業もカネ、ヒト、チエを死蔵しており、大学のシーズを育てるシステムが不足。単なる“お付き合い”を越え、新しい価値を創造出来ているかの観点から、社会実装支援の在り方を見直す必要。

3. 今後の方向性

研究上の卓越性やトレンドなどを踏まえ、学内リソースの戦略的再配分ができる**大学マネジメントを確立 (大学改革)**

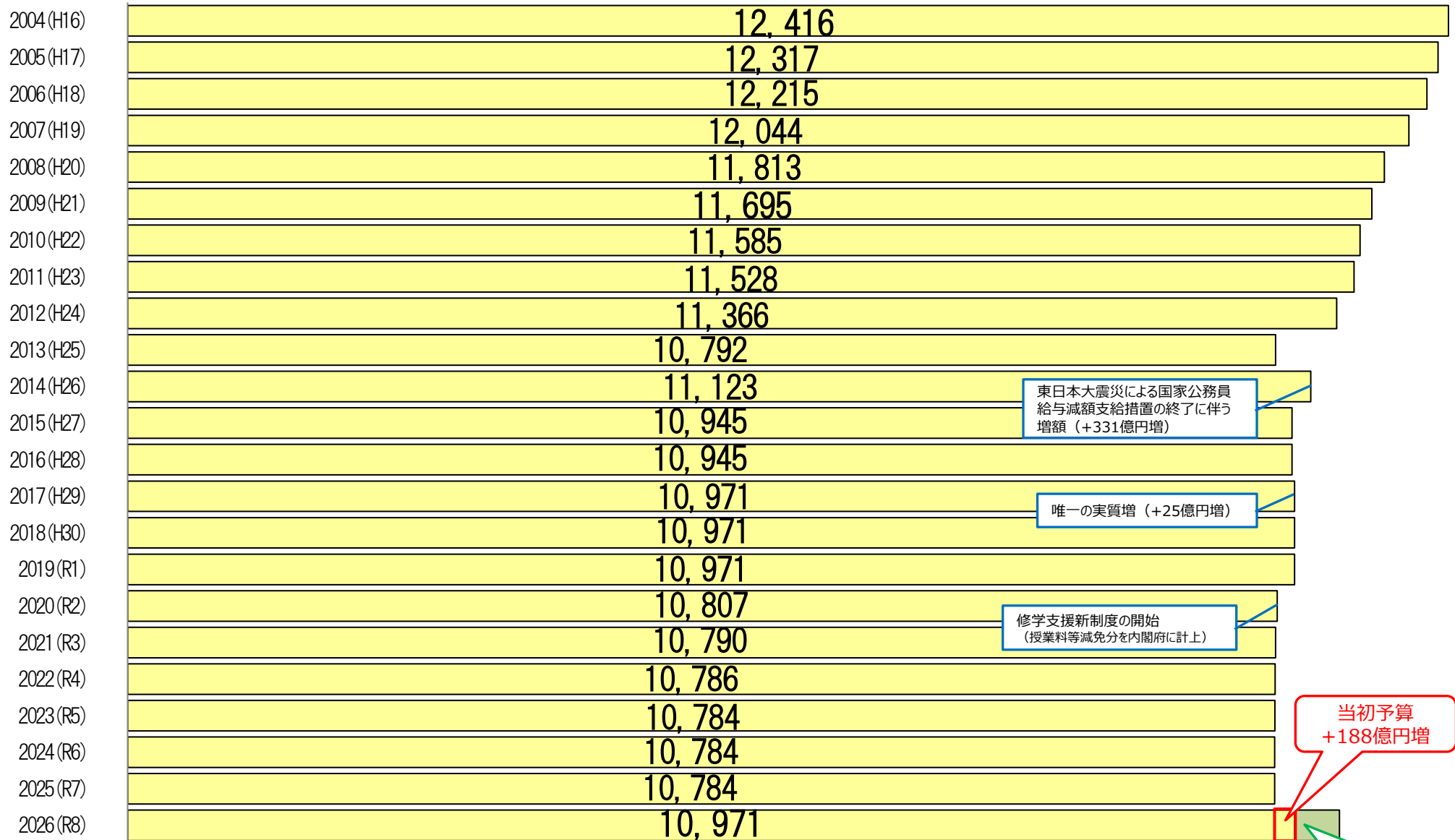


～ 競争的研究費(直接経費、オーバーヘッド)も活用し、博士学生やRAの支援、若手研究者の任期なしポストの確保、クロスアポイント等を推進 ～

大学ファンド (国際卓越研究大学)

国立大学法人運営費交付金予算額の推移

(単位：億円)



(注1) グラフは当初予算額の推移。

(注2) 令和8年度予算には、国立大学経営改革促進事業からの組替(53億円)を含む。

(注3) 令和7年度補正予算において、国立大学法人運営費交付金421億円及び国立大学法人設備整備費補助金66億円の合計486億円を計上。

デュアルサポートと基盤的経費の関係について

- 競争的資金については、①特定の事業等にしか充当できないこと、②研究者等にとって中長期的な見通しが立てられないこと、③研究等の維持のためには運営費交付金等の基盤的経費が追加で必要になるといった課題があり、**競争的資金によって、運営費交付金の代替を行うことはできず、「デュアルサポートシステム」の充実が必要。**
- 諸外国においては、「デュアルサポートシステム」の充実により、大学の事業規模自体を成長させ、研究力を向上させてきており、我が国においても同様の考え方に立ち、**大学の知的創造を引き出すため、安定的な基盤的経費の措置を前提として、「デュアルサポートシステム」の再構築を図ることが必要。**

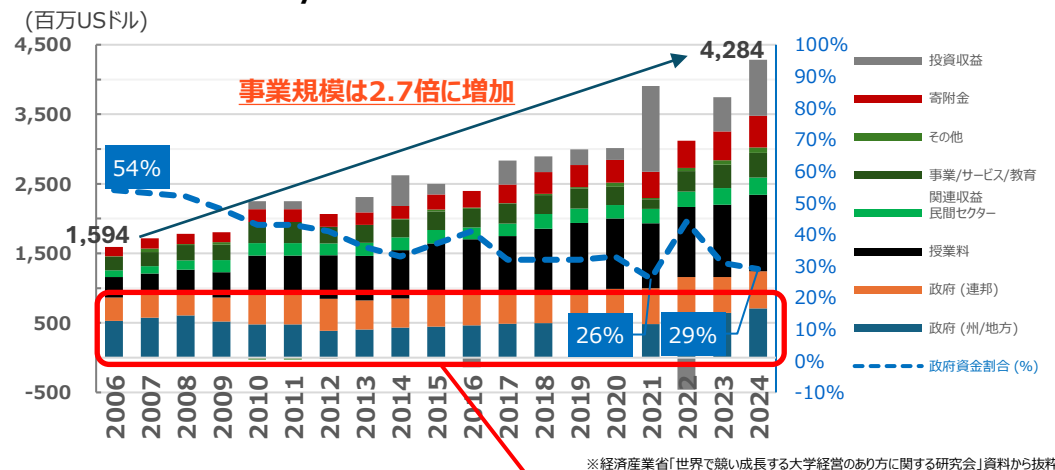
■ 米国においては、公費投入額を増やし、安定的な基盤を構築する中で事業規模を拡大させている。

・2006年から2024年にかけて、UC Berkeleyの事業規模は1,594百万USドルから4,284百万USドルへと2.7倍に増加しているが、**公費投入額も865万ドルから1,241万ドルに1.4倍に増加している。**

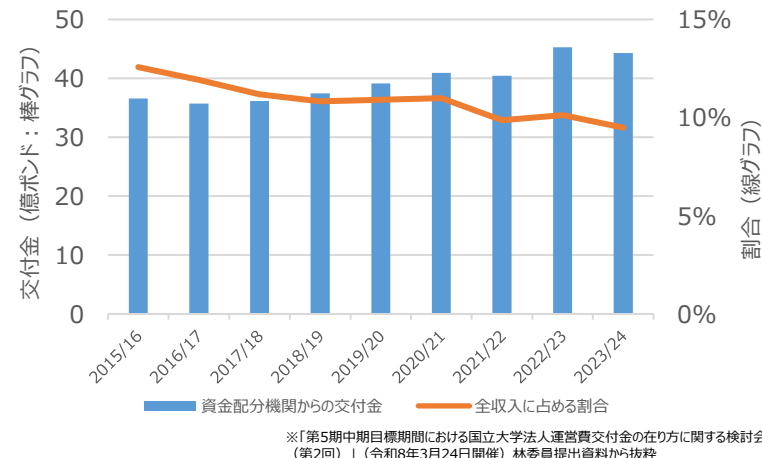
【参考】東京大学の事業規模は1,528億円から2,406億円※1へと1.6倍しか増加しておらず、**運営費交付金は849億円から817億円※2に減少している。**※1附属病院収益を除く経常収益 ※2運営費交付金収益

・**イングランドにおけるブロックグラントも総額は増加している。**

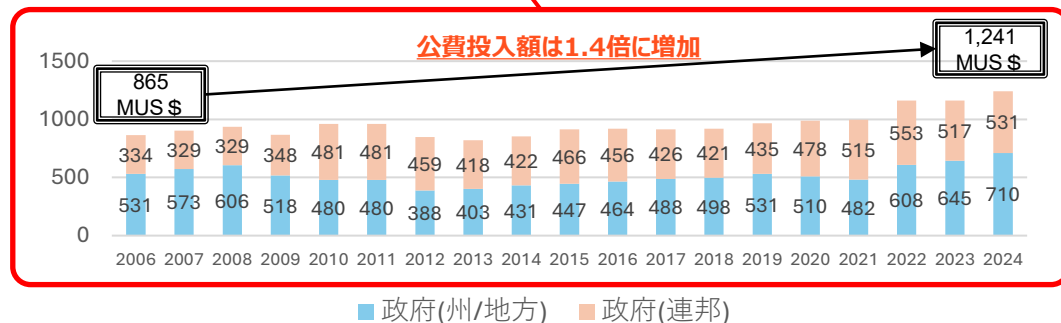
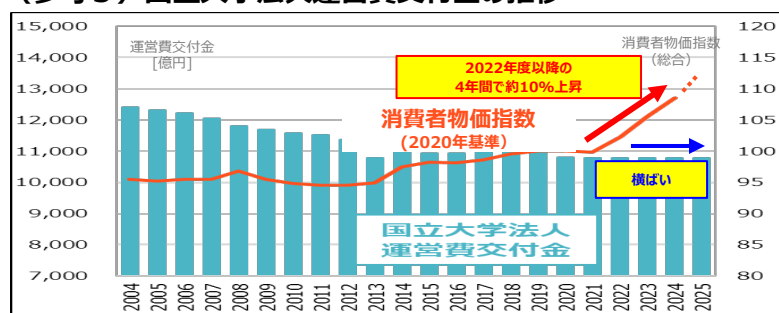
(参考1) UC Berkeleyの収益の推移



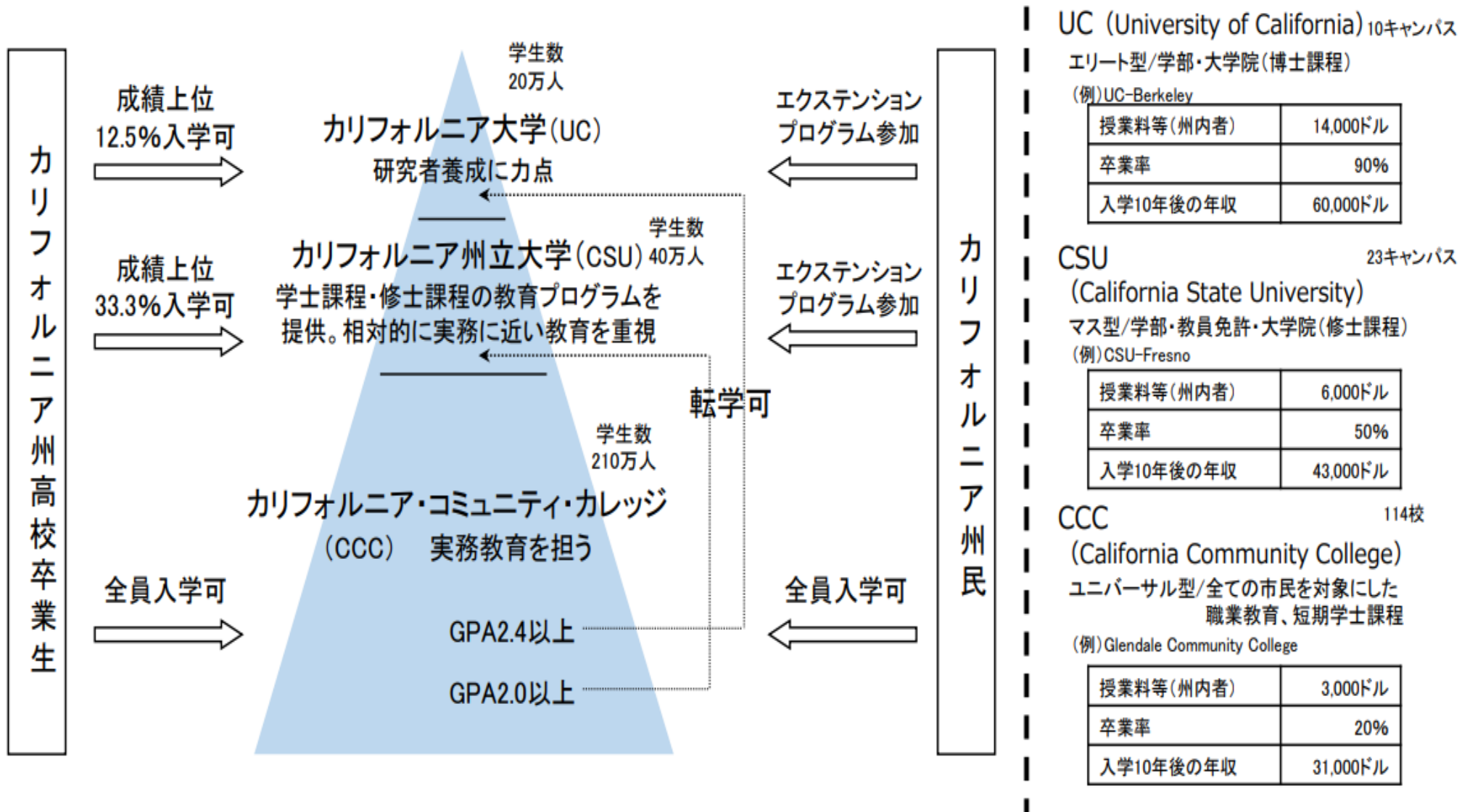
(参考2) イングランドにおけるブロックグラント(運営費交付金)の推移



(参考3) 国立大学法人運営費交付金の推移



米国の高等教育の役割分担



(出典) 第5回人生 100 年時代構想会議(平成30年2月8日) 内閣官房作成資料より抜粋。

高等教育を取り巻く現状と新たな評価制度への改革の必要性

- 18歳人口は2040年までに74万人まで減少する中で、大学の規模の適正化を図るとともに、**学生を伸ばす質の高い教育を実現するために高等教育の機能強化に取り組んでいくことが急務**。
- 一方、現在は各大学等の教育の「質」とは必ずしも直接的に関わりのない価値判断で社会的な評価や進路選択が行われているのが現状。
- そのため、**各大学等の教育の「質」が社会から適切に評価される仕組みを実現**し、地域や規模に関わらず、例えば、地方の小規模な大学であっても地域の医療・福祉・産業等を支えるために教育活動に精力的に取り組む、学生の成長を促している大学等が高く評価されるなど、学修成果の目標を踏まえ、**学生がどれくらい成長したか、どれくらい到達したかという観点からの教育の「質」を学生や社会に広く訴求させていくことが必要**。
- 加えて、各大学の教育及び学修成果の目標が高等教育機関として相応しい水準になっていない場合は厳しく対応していくことが必要。

教育の「質」を評価する制度への見直しの方向性

現行評価

大学全体の内部質保証を中心として教育研究水準の状況の評価。評価結果は、適合/不適合で示す。

「新たな評価」

- ✓ 教育の受け手側の視点を重視する観点から、基本的には学生は学部単位で進学先を選んでいるため、**学部ごとの教育の「質」**に特化した評価を行う。
- ✓ 評価は、質保証の視点と質向上の視点の双方により行い、**質保証の徹底と質向上の促進**を図る。
- ✓ 質保証の視点からは、高等教育機関として当然に求められる水準（質保証）に達しているかを厳格に判断し、質保証に達していない学部については必要な対応を実施。
- ✓ 質向上の視点からは、教育活動を通じて学生に「何を学び、身に付けさせたか」といった教育成果を評価し、学部ごとに**評価結果を段階別に付す**ことで、学生や社会に対してわかりやすく教育の「質」を可視化していく。

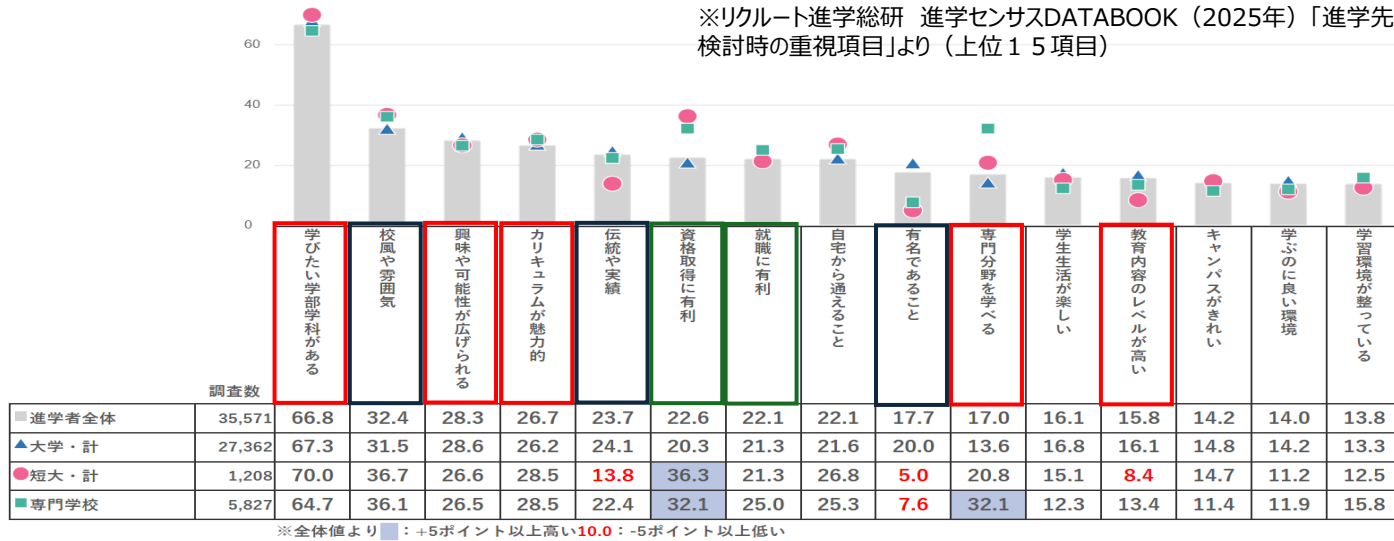
→ 今後、中教審における検討を経て、すみやかに制度改正等必要な対応を実施

学生や保護者への情報提供に関する取組

進路選択時に求められる情報

高校生は、進学先検討時に、**学びの内容**、ブランド、**就職関連情報**などを重視する傾向

※リクルート進学総研 進学センサスDATABOOK（2025年）「進学先検討時の重視項目」より（上位15項目）



情報提供の現状

- 大学の教育活動の状況を共通の仕組みで公表するサイト(大学ポータル)を通じ、各大学の多様な教育情報の発信に一定の効果を発揮。
- 一方で、**教育の質や学修成果に関する情報が不足しているほか、国公立版と私学版とで情報を提供するプラットフォームが異なり、必ずしも分かりやすく示されていない。**

国公立版のページ（一部）の例



「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（R7.2.21）

2. (1) 教育研究の「質」の更なる高度化 ⑤情報公表の推進

前述の新たな評価制度においては、新たなデータベースの情報を活用することとし、**（略）当該データベースとの連携も含めて、諸外国の状況も参照しながら、大学ポータルで培ってきた実践や知見を生かしつつ、単純な数値に限らず高等教育機関を横断的に比較する観点から、設置者別ではない新たなデータプラットフォーム（Univ-map（ユニマップ）（仮称））を構築し、情報公表を更に進める必要がある。**

取組の方向性

- 今後、**教育成果や質に関する情報を設置者横断で比較可能な形で情報公表するための新たなプラットフォーム**を構築。

【公表を検討している項目】

- ・教育の質に関する情報（新たな評価制度による評価結果）、学修成果・教育成果に関する情報（全国学生調査のデータの活用等）、大学入学者選抜に関する情報、学費や経済的支援に関する情報 など

留学生受入れ政策の方向性について

【留学生10万人計画】（1983年8月 中曽根康弘 内閣総理大臣）

21世紀初頭において、他の先進国並み（約10万人）を目指し、留学生の受入れ数を大幅に拡大することとした。

【留学生30万人計画】（2008年7月 福田康夫 内閣総理大臣）

「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。

【教育未来創造会議第二次提言】（2023年4月 岸田文雄 内閣総理大臣）

留学生30万人計画における留学生数の増加ペースを維持し、外国人留学生の受入数40万人を目指す。

【外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策】（2026年1月23日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定）

Ⅱ. 国民の安心・安全のための取組

第1 既存のルール遵守、各種制度の適正化に向けた取組

2 外国人制度の適正化等について（4）福祉・教育・住居等制度の適正化 ウ 外国人留学生に対する支援に係る運用の適正化

iii. 速やかに実施する施策

- ・ 留学生の在籍管理状況の迅速・的確な把握と指導の強化を実施し、指導の結果、在籍管理の適正を欠く大学等を指定・公表する。また、大学等における留学生の受入体制が「著しく不適切」と判断される場合、改善が認められるまでの間、原則として、留学生の新規受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化を図っている。さらには、経営に課題を抱える大学等については、外国人留学生の在籍管理の適正性についても注視して指導等を強化するとともに、在籍管理の一層の徹底の観点から私学助成の減額・不交付措置等も検討している。〔法務省、文部科学省〕

Ⅲ. 外国人が日本社会に円滑に適応するための取組

4 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援（3）「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等

ii. 実施中の施策 ①留学生の就職等の支援、③適正な労働環境等の確保

- 「大学が、我が国の創造的な成長をリードし国際的に活躍できる人材を輩出するためには、多様性の中で学生が切磋琢磨し自らにとって必然性ある学びを重ね、大学としても学修の質を高め、学生の力を伸ばすことが重要。その際、大学の国際化という手段の目的は国際競争力の強化であることに留意。

文部科学省においては、学修の質と量に課題があり学びの密度が希薄である社会科学分野の再構築と、学修の水準が一定確保されている理工・デジタル・メディカル分野の一層の充実により、我が国の大学の魅力を増すとともに、日本人学生の成長にも資する多様で優秀な外国人留学生の受入れについては、経済安全保障の観点に留意した上で、G7やASEAN等の重点地域からの誘致等に取り組んでおり、もとより日本人学生の海外留学を促進する奨学金の充実を図っている。

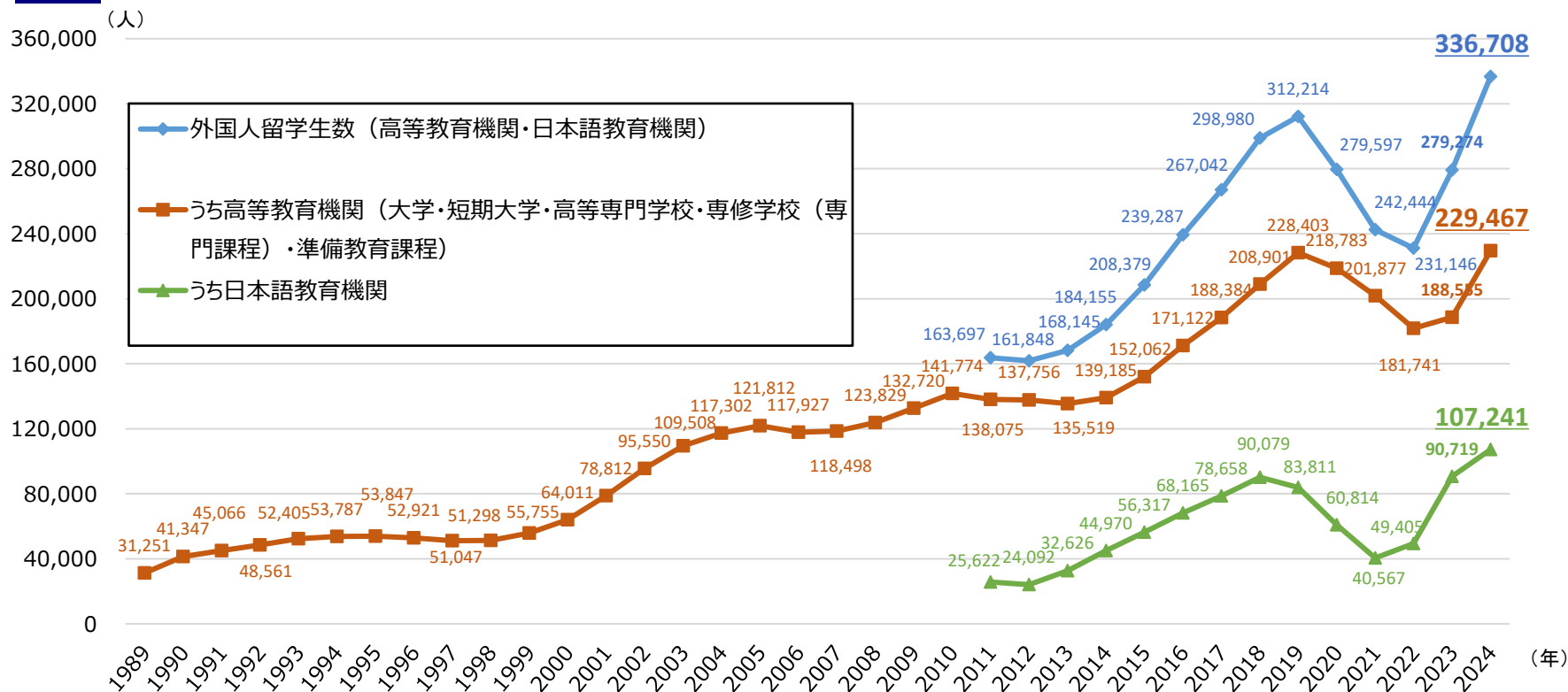
今後、留学生に関する施策については、我が国の大学の国際競争力の強化を行いつつ、量ありきではなく、在籍管理の一層の徹底等を通じて「質の向上」を図る視点を重視。」
（2026年4月2日参議院文教科学委員会・文部科学省高等教育局長答弁）

- 「大学等における外国人留学生の受入れについては、受入れ機関における在籍管理の一層の徹底等を通じて「質の向上を図る視点をより一層重視。具体的な目標については、新たに策定することの是非も含め、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」等も踏まえながら、政府全体として議論。

なお、国立大学が国際競争力を培うためには、経済安全保障の観点に留意しつつ、意欲と能力のある留学生を戦略的に受け入れることにより多様性の中、日本人学生も切磋琢磨して、新たな価値を生み出すことが重要であり、これにより我が国の創造的な成長に貢献。」
（2026年3月24日参議院法務委員会・中村裕之文部科学副大臣答弁）

日本の大学等における外国人留学生数

推移



出身国・地域別

国・地域名	留学生数 (前年)	割合 (前年)	国・地域名	留学生数 (前年)	割合 (前年)
中国	123,485 (115,493)	36.7% (41.4%)	台湾	7,655 (6,998)	2.3% (2.5%)
ネパール	64,816 (37,878)	19.2% (13.6%)	バングラデシュ	7,597 (5,326)	2.3% (1.9%)
ベトナム	40,323 (36,339)	12.0% (13.0%)	インドネシア	6,778 (6,552)	2.0% (2.3%)
ミャンマー	16,596 (7,773)	4.9% (2.8%)	モンゴル	4,085 (3,677)	1.2% (1.3%)
韓国	14,579 (14,946)	4.3% (5.4%)	その他	38,525 (37,473)	11.4% (13.4%)
スリランカ	12,269 (6,819)	3.6% (2.4%)	合計	336,708 (279,274)	100.0% (100.0%)

(出典) 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」(2024(令和6)年5月1日現在)

【高等教育機関に在籍する外国人留学生数
(22.9万人) に占める奨学金受給者の割合】

国費留学生 (9,304人)

■国費外国人留学生制度
金額：154.5億円
国立：82.9%
公立：2.6%
私立：12.9%
他：1.6%
RU11：48.0%

4.1%

奨学金を受給している私費留学生 (11,948人)

■海外留学支援制度 (協定受入型)
人数：5,092人
金額：15.3億円
国立：73.1%
公立：2.2%
私立：24.7%
RU11：31.0%

5.2%

■高度外国人材育成課程履修支援制度
人数：150人
金額：0.35億円
国立：41.3%
公立：2.0%
私立：56.7%
RU11：4.7%

■留学生受入れ促進プログラム (自費)
人数：6,418人
金額：26.5億円
国立：19.2%
公立：2.0%
私立：78.8%
RU11：13.3%

私費留学生 (自費)
(90.7%)
20.8万人

■日本台湾交流協会日本奨学金
人数：288人
金額：5.6億円
国立：78.5%
公立：3.8%
私立：13.5%
RU11：64.9%

奨学金名【R8年度予算額(案)】(積算人数)	概要	合計	在学段階別受給者数			専攻区分別割合 (※5)
			学部	修士	博士	
国費外国人留学生制度 【175億円】 (10,576人)	海外から優秀な留学生を受け入れることにより、国際交流・友好親善の促進及び諸外国の人材育成に資するとともに、我が国における大学等の国際化の進展、それを通じた教育研究力の向上、ひいては社会全体の国際化・活性化に貢献し、我が国と世界の発展に寄与する。	9,304※1	1,172	2,133	3,938	
海外留学支援制度 (協定受入型) 【13億円】 (4,194人)	諸外国の大学等の学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定等に基づき、我が国の高等教育機関に受け入れる外国人留学生を支援する。	5,092※2	3,414	1,427	225	
高度外国人材育成課程履修支援制度 【2億円】 (800人)	外国人留学生の我が国での定着を促進するため、大学等に在籍する私費外国人留学生で留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修する者のうち、一定の成績要件・所得要件を満たす者に対して奨学金を給付する。	150	111	32	7	
留学生受入れ促進プログラム 【32億円】 (6,611人)	我が国の高等教育機関の国際化や日本人学生と外国人留学生との多文化共修環境の充実に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、多様で優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍する様々な国・地域からの私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高める。	6,418※3	3,482	1,548	391	
日本台湾交流協会日本奨学金 【7億円】 (323人)	文化交流の推進の一環で、協会の留学生受入事業(奨学金事業等)に対する補助事業を実施。	288	62	127	99	
私費外国人留学生 (自費) 日本政府からの奨学金等を受給せず、自費で日本の大学等に在籍する。		208,215	79,180	27,526	15,355	

高等教育機関に在籍する外国人留学生数 合計	留学生数			
	合計※4	学部	修士	博士
	229,467	87,421	32,793	20,015

※1：「国費外国人留学生制度」の「合計」には、大学(学部・修士・博士課程)在籍者のほか、高専、専修学校(専門課程)、大学院非正規が含まれる。
 ※2：「海外留学支援制度(協定受入型)」の「合計」には、大学(学部・修士・博士課程)在籍者のほか、高専が含まれる。
 ※3：「留学生受入れ促進プログラム」の「合計」には、大学(学部・修士・博士課程)在籍者のほか、短大、専修学校(専門課程)、準備教育機関が含まれる。
 ※4：「留学生数」の「合計」には、大学(学部・修士・博士課程)在籍者のほか、短大、高専、専修学校(専門課程)、準備教育課程、大学院非正規が含まれる。
 ※5：専攻区分別割合については、それぞれ「国費留学生」及び「国費留学生以外の留学生の合計」の人数から算出した割合である。

※人数・金額はR6支援実績
 ※高等教育機関に在籍する留学生数229,467人をもとに各割合を算出

1. 背景

一部の教育機関において**所在不明者や所在不明を理由とした除籍者が多く発生**し、不法滞在・不法就労等につながっている実態が懸念されたことから「**留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針**（令和元年6月11日文科科学省・出入国在留管理庁）」を策定。

文科科学省において、在籍管理の徹底を各大学等へ再要請、退学者等の定期報告方法の見直し等を実施しつつ、出入国在留管理庁と連携して方針に基づいた対応策の制度化を検討することとなった。

⇒ 上記対応方針及び教育未来創造会議第2次提言を踏まえ、**留学生制度全体の信頼・信用を維持し、外国人留学生の受け入れを推進**するため、「**外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針**（令和6年4月26日文科科学大臣決定）」を決定し、在籍管理の適正を欠く大学等に対する指導を実施。

2. 「外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針」のスキーム

- 対象学校：学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校
- 指導方法：

(1) 在籍管理状況の調査

大学からの毎月の定期報告により、外国人留学生の在籍管理状況を確認。
必要に応じて書面審査、ヒアリング又は実地調査を実施。

(2) 在籍管理非適正状態の確定及び改善指導対象校の指定

基準日(5/1)における各対象学校の全留学生数に対する**退学者等（各対象学校の在籍管理に帰責性のない要因で発生した退学者及び除籍者を除く）の人数の割合が5%を超える（在籍管理非適正）**の状態にある対象学校を「**改善指導対象校**」として指定し、当該対象学校に通知するとともに公表。

(3) 在籍管理非適正校の指定

3年連続「改善指導対象校」として指定した場合には、当該対象学校を「**在籍管理非適正校**」として指定し、当該対象学校に通知するとともに公表、加えて**出入国在留管理庁に通告**。

(4) 在籍管理非適正校の解除

「**在籍管理非適正校**」に対する措置は、次年度以降諸要件を満たせば解除する。

- スケジュール：

令和6年度～指導指針の適用開始

令和7年度～「改善指導対象校」の指定開始

令和9年度～「在籍管理非適正校」の指定開始

3. 令和7年度「改善指導対象校」の指定

「**改善指導対象校**」として令和7年度に初めて**2校（東京福祉大学、名古屋経営短期大学）**を指定・公表し、今後も継続的に改善指導を実施する。**指定しない大学等においても、以下に示す「帰責性の判断基準」を踏まえて、引き続き留学生の適切な受入れ及び在籍管理等に努めるよう周知徹底する。**

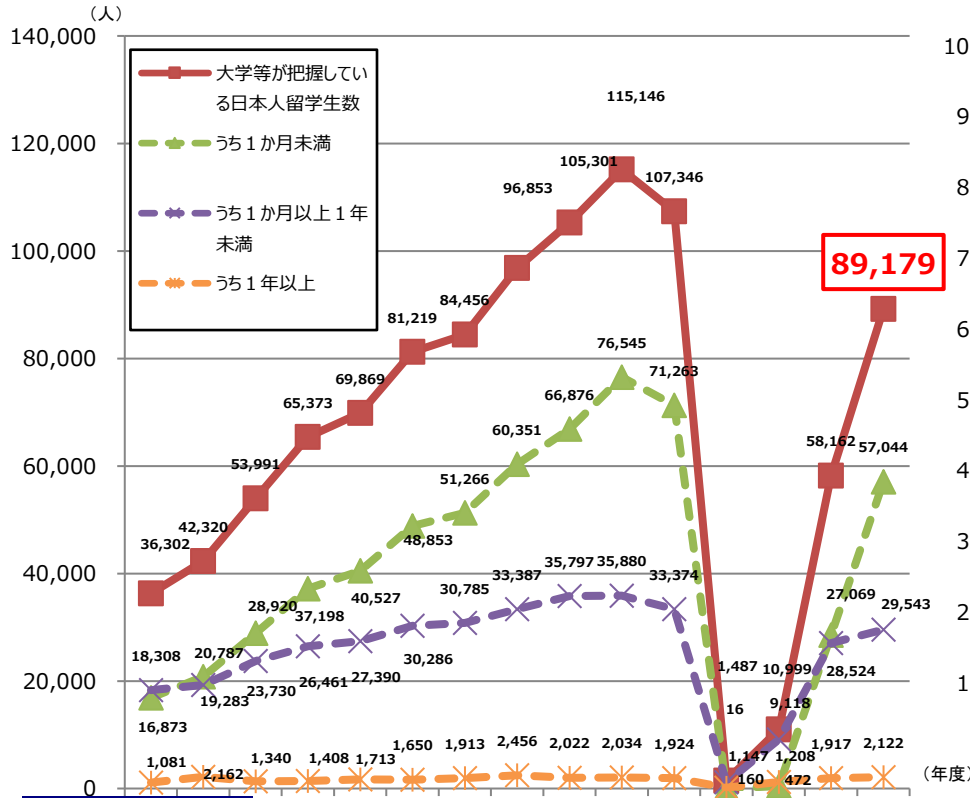
【帰責性の判断基準】

- これまでに「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理の徹底等について（通知）」などで大学等に周知してきた内容を基にして、「帰責性の判断基準」を以下のとおり設定し、**各退学者等について、(1)～(5)に示す5項目に該当するかどうかの判定を行い、いずれかに該当する場合は帰責性ありと判断する。**
- ただし、たとえば、本人の死亡や家計急変等の家庭の事情等、大学等の在籍管理に必ずしも「帰責性がある」とは認められない場合は該当から除く。

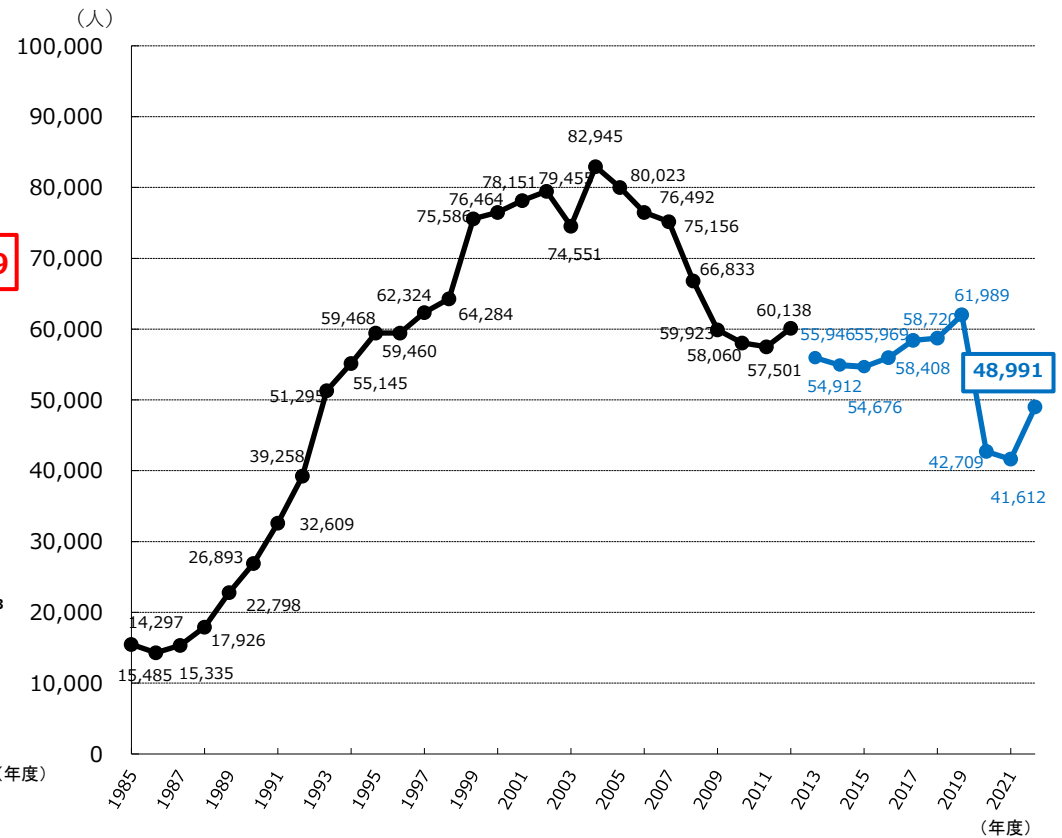
(1)	日本語能力	入学者選抜において、日本語など必要な能力の確認が不十分で、入学後の日本語などのサポートも不十分
(2)	経費支弁能力	経費支弁能力を有することの確認が不十分で、授業料未納が原因で除籍
(3)	入学後のサポート	入学後の修学・生活支援や心身の健康管理等を含むサポートが明らかに不十分
(4)	入学者選抜	入学者選抜において、本来出願資格とするべき経費支弁能力の多寡や最終学歴等、または年齢に応じた配点を設定しており、その得点を考慮しなければ入学に足る点数とならない
(5)	その他	上記には当てはまらないが、「帰責性がある」と判断される個別事情がある

日本人留学者の数、推移及び主な留学先(高等教育機関)

推移 日本の大学等が把握する日本人留学者数 (主に中短期)



海外の機関が把握する日本人留学者数 (主に長期)



留学先国地域別 11201220132014201520162017201820192020202120222023

国・地域名	留学生数 (前年)	割合 (前年)	国・地域名	留学生数 (前年)	割合 (前年)
アメリカ合衆国	13,517 (11,880)	15.2% (20.4%)	タイ	4,396 (2,529)	4.9% (4.3%)
オーストラリア	9,163 (6,187)	10.3% (10.6%)	フィリピン	3,200 (1,620)	3.6% (2.8%)
韓国	8,384 (4,679)	9.4% (8.0%)	中国	3,133 (417)	3.5% (0.7%)
カナダ	7,621 (6,735)	8.5% (11.6%)	フランス	3,022 (1,929)	3.4% (3.3%)
台湾	5,048 (1,793)	5.7% (3.1%)	その他	26,658 (16,968)	29.9% (29.2%)
英国	5,037 (3,425)	5.6% (5.9%)	合計	89,179 (58,162)	100.0% (100.0%)

国・地域名	留学生数 (前年)	対前年増減	国・地域名	留学生数 (前年)	対前年増減
アメリカ合衆国	16,054 (13,449)	19.4%	ドイツ	1,819 (1,616)	12.6%
台湾	7,323 (5,586)	31.1%	カナダ	1,734 (1,737)	△0.2%
中国	7,078 (5,722)	23.7%	ブラジル	1,428 (1,328)	7.5%
英国	2,957 (2,646)	11.8%	フランス	904 (906)	△0.2%
オーストラリア	2,680 (2,441)	9.8%	その他	4,770 (4,326)	10.3%
韓国	2,244 (1,855)	21.0%	合計	48,991 (41,612)	17.7%

(出典) 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」

(出典) OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部、インドネシア教育文化研究技術省、タイ高等教育・科学技術・イノベーション省

※「日本の大学等が把握する日本人留学者数」における「うち一年以上」の人数と「海外の機関が把握する日本人留学者数」の人数には、一部重複がある場合がございます。

日本人学生の留学への送り出し予算の現状（文部科学省所管）

日本人の派遣

	国費による支援		民間資金を活用した支援	
学校種	大学等		高等学校等	
名称	海外留学支援制度		国費高校生留学促進事業	
	協定派遣型	学位取得型	トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム	
予算	56億円/年	27億円/年	1億円/年	
対象者	日本の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学等に留学（1年以内）する者	「学士」、「修士」又は「博士」の学位取得を目指し留学する者	自治体、学校等による短期留学プログラムへの参加者	
支援期間	1年以内	課程の修業年限	短期 (原則10日以上1か月未満)	(高校) 14日～1年以内 (大学) 28日～1年以内
支援見込人数	21,288名/年	学部:367名/年 大学院:486名/年	1,700人/年	(高校) 約700名/年 (大学) 約250名/年
支援内容	奨学金:8～12万円/月 ※渡航支援金:1又は16万円 (※一部条件を満たす者のみ)	奨学金:13.9～38.8万円/月 渡航支援金:1万円 ※「特別枠」(理系博士課程トップレベル大学進学者対象) 奨学金月額:22.7～83.3万円	一人6万円	奨学金:6～16万円/月 ※授業料:30万円 留学準備金:21又は35万円 (※高校の授業料は奨学金に含む)

※記載の内容は2026(令和8)年度予算額時点のもの

※大学への支援は独立行政法人日本学生支援機構を通じて執行、高校への支援は都道府県を通じて執行

トビタテ！留学JAPANの成果

起業家・経営者

449名

輩出した人材例)

シリアルアントレプレナー、ユニコーン企業創業メンバー、トビタテに2,000万寄附した創業者、日本オープンイノベーション大賞文部科学大臣賞、文部科学省アントレ大使

企業内事業責任者

164名

輩出した人材例)

東証プライム上場企業執行役員、総合商社海外拠点副社長、外資コンサルファームマネージングディレクター

世界トップクラスのコミュニティへの選出

42名

参画しているコミュニティ例)

Global Shapers Community、One Young World、Salzburg Global、フルブライト、孫正義育英財団、ISEF（国際学生科学技術フェア）

第一著者での国際誌への掲載

264名

業績例)

JJBSE最優秀論文賞（日本バイオメカニクス学会）、ISEF文部科学大臣賞

国会議員

2名

岩崎 比菜（自民党）
河合 道雄（チームみらい）

海外を拠点に活動するネットワーク人材

109名

業績例)

JJBSE最優秀論文賞（日本バイオメカニクス学会）、ISEF文部科学大臣賞

スポーツ、芸術、文化芸能等での著しい活躍実績

121名

業績例)

東京2020五輪銀メダル（女子オムニウム）、パリ2024五輪出場（プレイキン）、文化庁海外派遣新進芸術家奨学生、2025年Red Dot Design Award、V.トレチャコフ国際コンクール第3位、GOOD DESIGN NEW HOPE AWARD2024、創玄書道展毎日新聞社賞、Hand&Lock Prize 2023 Finalist

SNSフォロワー10万人以上のインフルエンサー

14名

ジャンル例)

起業家、タレント、日本語学習、美容、抹茶、パルクール

官公庁・公的機関

19名

輩出した人材例)

経産省1名、外務省1名、厚労省1名、農水省1名、JICA2名、JETRO1名、国連関係機関8名